

平成 28 年度決算状況（決算カード）及び健全化判断比率の概要

1 財政収支の均衡はどうか

28 年度の普通会計の決算額は、

歳入が 364 億 1,318 万 6 千円、対前年度比 9 億 9,669 万 4 千円、2.8%増
(27 年度は 354 億 1,649 万 2 千円、対前年度比 4 億 7,972 万 7 千円、1.4%増)
歳出が 347 億 8,981 万 5 千円、対前年度比 15 億 6,757 万 1 千円、4.7%増
(27 年度は 332 億 2,224 万 4 千円、対前年度比 2 億 5,165 万 3 千円、0.8%増)

となり、2 年連続で歳入歳出ともに増加した。

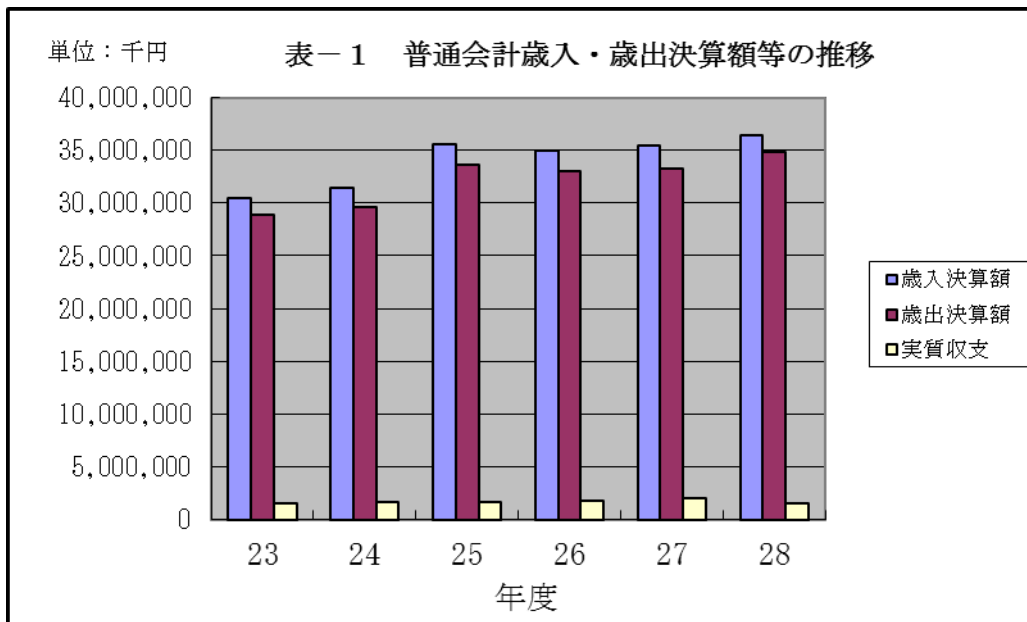
この増加要因は、歳入については地方債、繰越金の増加、歳出については市庁舎免震改修事業等の普通建設事業費や扶助費、国民健康保険特別会計等への繰出金の増加によるものである。

収支の状況は、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で、16 億 2,337 万 1 千円となり、29 年度に繰り越された事業に必要な財源 5,574 万 6 千円を控除した実質収支は 15 億 6,762 万 5 千円の黒字となった。

なお、28 年度の実質収支から 27 年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、4 億 3,011 万 8 千円の赤字となったが、中期財政見通しで見込んでいる実質収支 16 億円については、概ね確保している。

また、単年度収支の中には財政調整基金の積立金や取崩し額が含まれており、これらを控除した実質単年度収支は 7 億 1,429 万 1 千円の赤字となっているが、これは今までの行財政改革により得られた財政調整基金をはじめとする各種基金を有効活用することで市民サービスの充実を図るべく、待機児童対策などの事業へ積極的な予算の反映を行った結果である。

なお、普通会計歳入・歳出決算額及び実質収支の推移は「表－1」のとおりである。



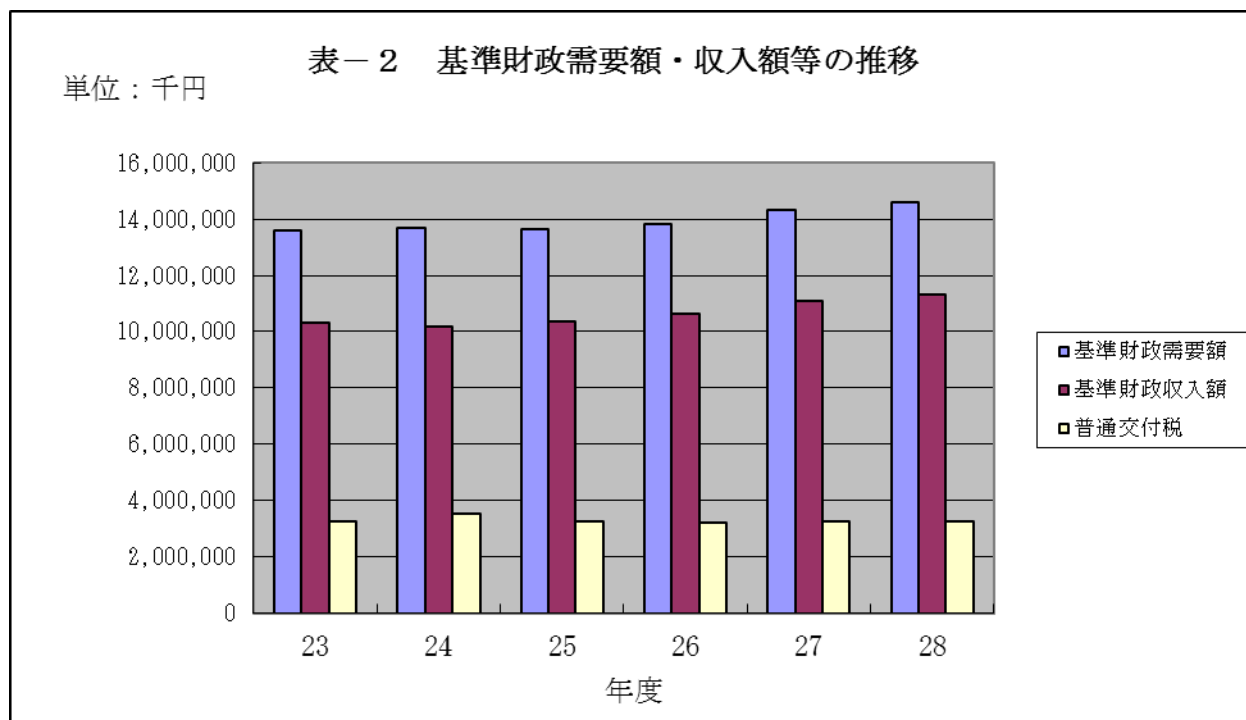
2 各指標はどうか

(1) 基準財政需要額、基準財政収入額及び財政力指数

現行制度は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の不足分は普通交付税によって補われるという仕組みになっている。

財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合（3 年の平均値）によって示され、28 年度は 0.77 であり、27 年度の 0.77 と同じとなった。

なお、基準財政需要額、基準財政収入額及び普通交付税額の推移は「表-2」のとおりである。



(2) 標準財政規模

標準財政規模は、標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総量を示すものであり、財政分析や財政運営の指標の算出のために利用され、次の算式により求める。

標準財政規模＝{基準財政収入額－(所得割における税源移譲相当額の25%＋自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋交通安全対策特別交付金)}×100/75＋(自動車重量譲与税＋地方揮発油譲与税＋交通安全対策特別交付金)＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

28年度は、189億6,660万2千円である。(27年度は、188億6,985万7千円)

(3) 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、28年度決算は8.3%である。(27年度決算は10.6%)

(4) 経常収支比率

経常収支比率は、経常一般財源総額に対する経常的経費に充当された一般財源の割合であり、財政構造の弾力性を見る指標の一つとされている。

28年度は、昨年度と比較して3.6ポイント上昇した94.8%である。

27年度(91.2%)と比べて上昇した要因は、地方消費税交付金等の各種交付金の減少や扶助費や補助費等の増加、経常的な繰出金(国保・後期高齢への繰出し)の増加が要因である。

なお、経常収支比率の推移は「表-3」のとおりである。

表-3 経常収支比率の推移

(単位：%)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人件費	30.8	29.7	28.7	27.9	27.5	27.2
扶助費	9.2	10.2	10.6	10.1	11.3	12.3
公債費	14.4	13.1	13.5	12.8	12.8	13.4
義務的経費小計	54.4	53.0	52.8	50.8	51.6	52.9
物件費	13.1	13.1	14.2	15.0	14.0	14.5
維持補修費	0.9	1.1	1.4	1.2	1.0	1.1
補助費等	13.2	12.4	11.7	11.4	12.3	13.1
経常的繰出金	10.3	10.3	11.7	11.7	12.4	13.2
経常的経費合計	91.9	89.9	91.8	90.1	91.2	94.8

※ 本表は、臨時財政対策債を経常一般財源に算入して算出したものである。

(5) 積立金現在高

積立金現在高の推移は「表-4」のとおりであり、28年度末の積立金総額は55億7,947万7千円で前年度より1億3,538万円減少した。(27年度末の積立金総額は57億1,485万7千円)

積立金現在高については、各種基金を積極的に活用して市民生活に密着した教育・福祉・都市基盤整備事業などを積極的に展開して来ているため、平成26年度から減少に転じているが、後年度の公債費の増加に対応するための減債基金は引き続き計画どおり確保しているところである。

表-4 積立金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	25年度末現在高		26年度末現在高		27年度末現在高		28年度末現在高	
		増減額		増減額		増減額		増減額
財政調整基金	3,663,114	1,067,042	2,994,638	▲668,476	2,934,171	▲60,467	2,649,998	▲284,173
公共施設整備基金	1,223,397	150,366	863,605	▲359,792	642,479	▲221,126	601,673	▲40,806
減債基金	1,097,750	300,277	1,398,928	301,178	1,699,867	300,939	2,000,691	300,824
みどりの基金	120,760	55	108,856	▲11,904	98,372	▲10,484	28,878	▲69,494
保健福祉基金	316,165	8,407	237,329	▲78,836	186,945	▲50,384	154,961	▲31,984
ふるさと基金	62,600	0	56,675	▲5,925	46,302	▲10,373	36,330	▲9,972
軽井沢地区整備基金	51,471	0	49,342	▲2,129	46,664	▲2,678	41,692	▲4,972
東日本大震災復興基金	32,000	9,000	23,633	▲8,367	9,144	▲14,489	3,344	▲5,800
特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金	30,000	30,000	63,428	33,428	50,913	▲12,515	61,910	10,997
合 計	6,597,257	1,565,147	5,796,434	▲800,823	5,714,857	▲81,577	5,579,477	▲135,380

(6) 地方債現在高・債務負担行為未払残高

地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移は、「表-5」のとおりである。

市の借金に相当する地方債現在高は、市庁舎免震改修事業債、新京成線連続立体交差事業債、義務教

育施設用地整備事業債や臨時財政対策債の発行などに伴い、28年度末では、対前年度比25億4,803万円増の366億1,089万3千円である。なお、地方債の発行に当たっては、後年度に国からの地方交付税で補てんされる有利な制度（緊急防災・減災事業債、補正予算債など）を積極的に活用するなど、将来負担の軽減を図るとともに、今後の公債費償還に備えて減債基金への計画的な積み立ても行っており、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「財政健全化法」という。）に基づく「健全化判断比率」よりも厳しく設定した管理水準の範囲内で推移するものと見込んでいる。

債務負担行為未払残高は、将来発生する債務の返済予定の総額で、将来にわたり指定管理契約をした公共施設の指定管理料なども含まれているが、28年度はPFI方式による学校給食センターに係る運営費及び維持管理費で3億3,409万円の減少、(仮称)文化センター整備事業で8,098万8千円の減少などがあり、28年度末では対前年度比7億6,185万8千円減の68億2,736万1千円である。

表－5 地方債現在高・債務負担行為未払残高の推移

(単位：千円)

区 分	25年度末現在高		26年度末現在高		27年度末現在高		28年度末現在高		
		増減額		増減額		増減額		増減額	
地 方 債 現 在 高	普通債	13,928,922	2,401,455	15,495,979	1,567,057	16,981,991	1,486,012	19,318,372	2,336,381
	減税補てん債	1,131,766	▲380,403	876,857	▲254,909	749,805	▲127,052	620,637	▲129,168
	臨時税収補てん債	125,604	▲33,571	91,330	▲34,274	56,337	▲34,993	20,610	▲35,727
	臨時財政対策債	14,576,513	1,259,242	15,573,744	997,231	16,274,730	700,986	16,651,274	376,544
	合計	29,762,805	3,246,723	32,037,910	2,275,105	34,062,863	2,024,953	36,610,893	2,548,030
債務負担行為未払残高		8,003,440	3,197,658	7,412,510	▲590,930	7,589,219	176,709	6,827,361	▲761,858

3 歳入構成はどうか

歳入総額は、364億1,318万6千円で、27年度に比べ9億9,669万4千円、率にして2.8%の増加となった。(27年度は354億1,649万2千円)

(1) 歳入区分の状況

歳入総額が前年度を上回った要因としては、国庫支出金や地方債などの増加が影響している。

歳入が増加した主なものは、

国庫支出金	(対前年度比	2億5,330万7千円増、増減率4.9%)
繰越金	(対前年度比	2億2,807万4千円増、増減率11.6%)
地方債	(対前年度比	6億4,110万円増、増減率15.0%)

減少した主なものは、

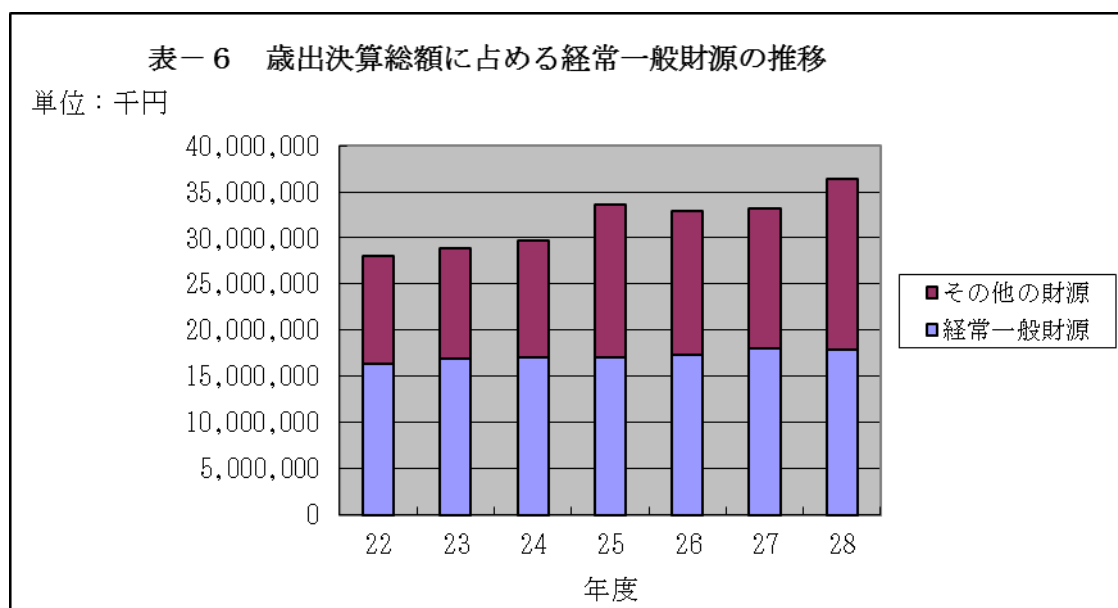
地方消費税交付金	(対前年度比	1億4,493万3千円減、増減率▲8.6%)
株式等譲渡所得割交付金	(対前年度比	4,989万1千円減、増減率▲52.2%)
県支出金	(対前年度比	1億1,220万3千円減、増減率▲6.1%)

(2) 経常一般財源

歳出決算総額に占める経常一般財源の推移は「表－6」のとおりである。

経常一般財源は、19年度には159億5,358万9千円まで落ち込み、20年度から27年度までは増加傾向にあったが、28年度は179億5,192万8千円で、27年度に比べて1億2,620万1千円、率にして0.7%の減少となった。

主な要因は、地方消費税交付金など各種交付金が減少したことによる。



(3) 市税の状況

市税総額は、市町村民税個人分及び法人分、固定資産税並びに軽自動車税など全体的に増加し、前年度と比べて1億1,270万3千円の増となった。

(4) 市税の徴収率

徴収率の推移は、「表-7」のとおりであり、28年度は、27年度と比べて0.7ポイント上昇した。12年連続で90%以上の徴収率を堅持している。

表-7 徴収率の推移

(単位：%)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
現年課税分	97.7	97.8	97.9	98.1	98.2	98.4
滞納繰越分	22.3	21.1	23.0	23.3	27.5	29.0
合計	92.0	92.0	92.3	92.8	93.4	94.1

4 歳出構成はどうか

歳出総額は、347億8,981万5千円で27年度に比べ15億6,757万1千円、率にして4.7%の増加となった。(27年度は、332億2,224万4千円)

(1) 性質別歳出の状況

人件費、扶助費、公債費の義務的経費については、

165億7,527万3千円、構成比47.7%、増減率3.2%

(27年度は、160億6,630万1千円、構成比48.4%、増減率3.3%)

であり、27年度と比較して5億897万2千円の増加となった。主な要因は、扶助費が5億4,923万1千

円増加したことによる。

義務的経費に物件費、維持補修費等を含めた経常的経費については、

270億4,931万6千円、構成比77.8%、増減率2.2%

(27年度は、264億7,058万3千円、構成比79.7%、増減率4.2%)

であり、27年度と比較して5億7,873万3千円の増加となった。主な要因は、繰出金(国保・後期高齢)が増加したことによる。

投資的経費については、

53億4,151万7千円、構成比15.4%、増減率20.3%

(27年度は、44億3,980万2千円、構成比13.4%、増減率▲18.3%)

であり、27年度と比較して9億171万5千円の増加となった。主な要因は市庁舎免震改修事業や新京成線連続立体交差事業の実施などによる。

(2) 目的別歳出の状況

総務費の増加(9億4,441万1千円増、増減率19.5%)は、市庁舎免震改修事業や情報セキュリティ強化対策事業の増などによるものである。民生費の増加(6億8,390万2千円増、増減率5.1%)は、主に臨時福祉給付金事業や自立支援給付事業に要する経費の増などによるものである。衛生費の増加(1億812万8千円増、増減率4.3%)は、第2斎場建設事業の増などによるものである。土木費の増加(9億8,859万9千円増、増減率35.4%)は、新京成線連続立体交差事業、主要市道整備事業の増などによるものである。消防費の減少(2億5,310万5千円減、増減率▲14.4)は、くぬぎ山消防署建替事業の完了などによるものである。教育費の減少(8億2,756万6千円減、増減率▲18.1%)は、義務教育施設(中学校)空調設備設置事業の完了などによるものである。

5 特別会計決算の状況(決算統計に基づく金額)

(1) 国民健康保険特別会計

(単位:千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳 入	12,325,122	12,892,772	12,708,001	13,110,671	14,578,433	14,356,702
歳 出	11,541,794	12,493,786	12,214,345	12,652,785	14,197,533	13,716,081
実 質 収 支	660,886	323,178	416,951	457,886	380,748	640,621
普通会計からの繰入金	972,351	1,084,049	1,035,157	1,202,045	1,330,482	1,430,046

(2) 公共下水道事業特別会計

(単位:千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳 入	2,159,891	2,086,241	1,980,832	2,138,135	2,235,975	2,474,416
歳 出	2,008,127	1,837,426	1,813,921	1,998,175	2,092,289	2,321,354
実 質 収 支	134,264	244,815	88,858	94,536	103,110	123,362
普通会計からの繰入金	527,520	559,533	354,915	492,205	561,655	552,762

(3) 介護保険特別会計

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳 入	5,065,585	5,655,503	5,938,343	6,206,781	6,554,248	6,776,587
歳 出	4,880,890	5,466,686	5,736,444	5,957,848	6,264,149	6,497,395
実 質 収 支	208,685	205,452	143,126	248,933	288,263	279,192
普通会計からの繰入金	759,204	809,906	864,325	910,465	1,003,966	995,209

(4) 後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
歳 入	787,327	850,926	914,884	1,002,151	1,043,730	1,103,060
歳 出	770,471	838,483	903,122	991,379	1,036,359	1,092,939
実 質 収 支	16,856	12,443	11,762	10,772	7,338	10,121
普通会計からの繰入金	132,552	140,571	157,413	179,749	185,300	173,498

6 健全化判断比率の状況について

財政健全化法が20年4月から施行され、次の健全化判断比率については、19年度決算から監査委員の審査、議会への報告及び市民への公表が義務付けられることとなり、21年4月から全面施行されている。

- (1) 実質赤字比率：一般会計等の実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率：全ての会計の実質赤字の比率
- (3) 実質公債費比率：公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率
- (4) 将来負担比率：地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率
- (5) 公営企業における資金不足比率：公営企業ごとの資金不足の比率

これらの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準」、「財政再生基準」が設けられている。28年度決算における健全化判断比率は、すべて早期健全化基準を下回っており、鎌ヶ谷市の財政は健全な状況と判断できる。

	決算状況			国が定める28年度判断基準	
	26年度	27年度	28年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	12.55	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	17.55	30.00
実質公債費比率	1.4	0.5	0.4	25.0	35.0
将来負担比率	16.7	19.4	24.6	350.0	
公営企業における資金不足比率	—	—	—	20.0	

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率、公営企業における資金不足比率については、実質赤字がないことから、「—」での表示をしている。

結 び

28年度決算は、実質収支が15億6,762万5千円の黒字であったが、過去最高となる27年度決算の19億9,774万3千円と比較して4億3,011万8千円の減となった。なお、実質単年度収支については7億1,429万1千円の赤字となったが、これは、今までの行財政改革により蓄積された財政調整基金をはじめとする各種基金を有効活用することで市民サービス充実を図るべく、待機児童対策としての民間保育所の誘致や小中

学校コンピュータ整備、新京成線連続立体交差事業などに積極的な予算の執行を行った結果である。

また、財政健全化法で定める健全化判断比率は、すべてにおいて、早期健全化基準を大幅に下回っており、引き続き財政は健全な状態であると判断される。

地方債残高については、約 366 億円となったが、後年度交付税措置される有利な地方債を積極的に活用し、公共施設の耐震化、消防本部庁舎の建替事業や義務教育施設維持補修事業など市にとって必要不可欠な事業を行ったことが大きな要因であり、約 366 億円のうち約 2/3 は、その償還に国からの地方交付税が充当される見込みで、市の実質的な負担額はその 1/3 である。また、38 年度までの地方債の管理を定める「地方債に関する総合的な管理方針」に基づき、計画的に減債基金に積み立てを行っており、地方債償還額の増加に対しては計画的に管理された対応がなされている。現在の残高についても同方針に基づく計画に沿ったものとなっている。

一方、地方債残高などの将来負担することとなる市全体の債務状況を表した「将来負担比率」は、5.2 ポイント増の 24.6%となった。これは、市庁舎免震改修事業や新京成線連続立体交差事業などを実施したことによるものであるが、財政健全化法による早期健全化基準（いわゆるイエローカードを出される基準）の 350%を大きく下回っている。今後も早期健全化基準 350%を大きく下回る状況が続くと推計されており、本市の「将来負担比率」は財政運営に大きな影響を及ぼさない数値である。

本市の財政規模に対する、毎年の借入金返済額（地方債償還額等）の大きさの割合を表す「実質公債費比率」は、0.1 ポイント改善され 0.4%となった。これは、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が施設建設時に発行した地方債に係る負担金が減少したことなどが大きな要因となっており、財政健全化法による早期健全化基準の 25%を大きく下回っており、今後も下回るものと推計されている。

次に、経常収支比率については、地方消費税交付金等の各種交付金の減少や扶助費や補助費等の増加、経常的な繰出金（国保・後期高齢への繰出し）が影響し、前年度より 3.6 ポイント上昇したものの、23 年度以降の「財政健全化計画」に定めた目標の「95.0%未満」を維持している。

一方、積立金現在高は、約 56 億円となった。前年度と比較して約 1 億 4 千万円の減となっているものの、後年度以降の減債基金に約 3 億円を確保しつつ、その他の基金については積極的に活用したことによるものである。

一方で、少子高齢化等に伴う扶助費等の増加や市にとって必要不可欠な大型事業の実施による公債費の増加など、本市財政を取りまく状況は厳しさを増しつつある。このため、引き続き行財政改革を推進し、市税収入をはじめ自主財源の確保に積極的に努めるとともに、毎年実施している行政評価を活用し、当該年度の歳入で当該年度の歳出をまかなう持続可能な行財政運営を堅持する必要がある。